



# 平成22年度 環境活動レポート

(平成23年1月～3月)

平成23年6月4日

北海道マツダ販売(株)

# 目次



・事業活動の概要	...P1
・EA21組織概要	...P2
・環境方針	...P3
・環境目標	...P4
・環境活動計画	...P5
・環境活動計画の取組実績と評価	...P7
・環境関連法規への違反・訴訟の有無	...P12
・代表者による全体評価と見直しの結果	...P13

## 北海道マツダ販売(株)の事業概要

会社名	北海道マツダ販売株式会社		
所在地	札幌市中央区北2条東1丁目1番地		
代表者	代表取締役社長 横井 久		
事業内容	1.マツダブランドの乗用車・商用車の新車販売 2.中古自動車販売 3.部品・用品などの販売 4.自動車整備業 5.損害保険代理店及び自動車損害賠償責任保険代理店業並びに生命保険募集業		
事業規模	1.事業所数	全60事業所	
	2.従業員数	1,071名 (内 EA21対象店舗289名) 派遣・アルバイト含む	
	3.年間売上高	245億円	
	4.年間新車販売台数	5,404台	
	5.年間中古販売台数	4,536台	
	6.年間整備入庫台数	271,881台	



EA21対象事業所 10事業所 (注1)  
 本社・札幌店、麻生店、江別店、清田店、琴似店、小樽店、北空知店、  
 苫小牧店、帯広店、留萌店  
 (本社・札幌店、麻生店、江別店、清田店、小樽店、北空知店は平成22年度中に  
 他店舗と統合により、従業員数・稼働日数の大幅な変更有り)

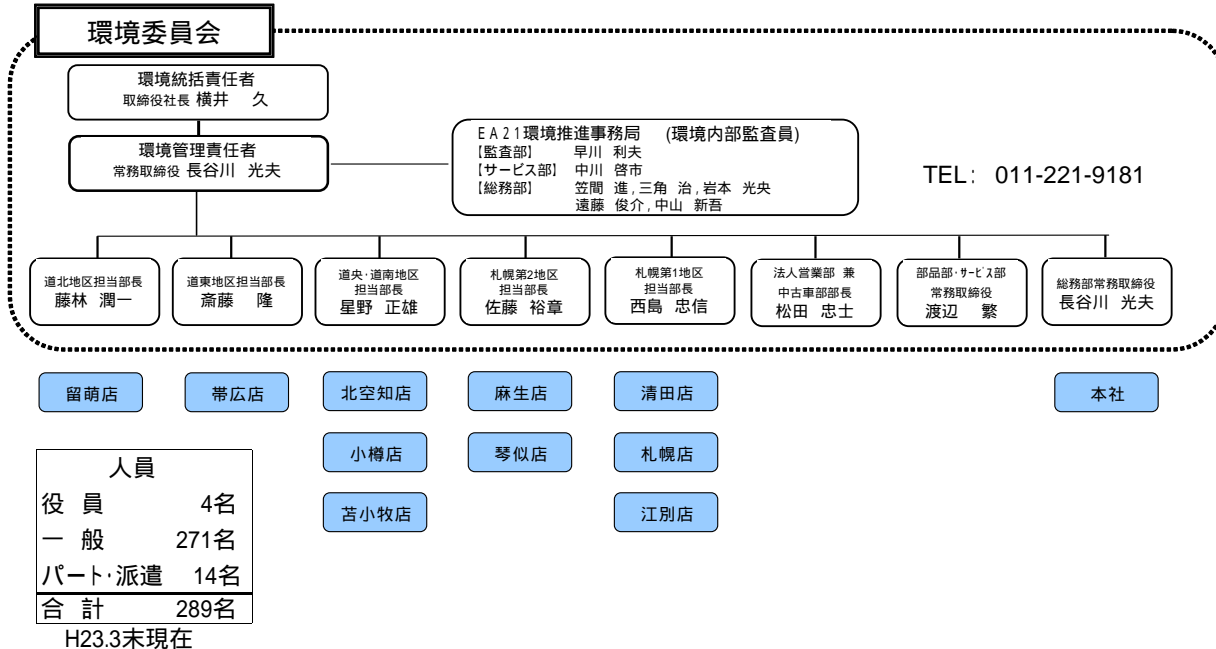
(注1) 初回認証取得対象範囲10店舗。平成25年度までに対象範囲を全事業所へ拡大する。

対象事業所	郵便番号	住所	電話番号	FAX番号
本社・札幌店	060-0032	札幌市中央区北2条東1丁目1	011-221-9182	011-210-8668
麻生店	001-0045	札幌市北区麻生町9丁目1-5	011-726-5551	011-726-5586
江別店	069-0812	江別市幸町33番地	011-382-3731	011-382-3754
清田店	004-0831	札幌市清田区真栄1条2丁目19	011-882-7388	011-882-7433
琴似店	063-0803	札幌市西区24軒3条1丁目	011-611-7116	011-611-7110
小樽店	047-0021	小樽市入船2丁目10番8号	0134-23-6211	0134-23-6214
北空知店	073-0175	砂川市空知太西5条7丁目3番5	0125-53-3345	0125-53-3348
苫小牧店	053-0811	苫小牧市光洋町1丁目5-4	0144-72-5104	0144-74-3369
帯広店	080-2469	帯広市西19条南1丁目5番8	0155-36-9216	0155-36-9220
留萌店	077-0011	留萌市東雲町1丁目22-1	0164-42-1030	0164-42-2869

### EA21事業活動内容 連絡・問い合わせ先

〒060-0032  
 札幌市中央区北2条東1丁目1番地  
 北海道マツダ販売株式会社 本社 EA21環境推進事務局  
 電話:011-221-9181  
 FAX:011-221-4929

## EA21環境管理責任者・担当者及び連絡先



## 各部門役割・権限

## 環境統括責任者

- (イ) 環境管理責任者を任命する
- (ロ) 環境経営システムの構築・運用・維持に必要な経営資源(人材・資金・機器設備・技術技能を含む)を準備する。
- (ハ) 環境方針を制定する。
- (ニ) 環境経営システムの構築・実施に関する情報を収集し、環境方針・環境目標をはじめ、システム全体の見直しを行い、必要に応じ改訂を指示する。
- (ホ) 環境目標、環境活動計画及び環境活動レポートの承認。

## 環境管理責任者

- (イ) EA21の要求事項に適合したシステムを構築し、実施し、かつ維持されることを確実にすること。
- (ロ) 社長による見直しのための情報として、その構築・実施に関する情報を社長に提供する。
- (ハ) 利害関係者からの苦情、要望等の処理と連絡。
- (ニ) 環境目標及び環境活動計画の策定。
- (ホ) 環境活動レポート、環境経営マニュアルの作成

## EA21環境推進事務局

- (イ) 事務局として、環境管理責任者を補佐し、環境経営システムに関する実務全般を所管する。
- (ロ) 環境への負荷及び取組みへの自己チェックの実施。
- (ニ) 教育、訓練計画の策定と実施。(緊急時対応訓練、テスト含む)
- (ホ) 環境文書及び記録の作成と管理。

## 各部門責任者

- (イ) 自己の管理範囲内における実施責任者として、全員参加による環境経営システムの実施及び管理に責務を負い、部門内の必要な人材育成、パフォーマンスの向上を図る。
- (ロ) 環境目標及び実施項目に対する問題点の是正処置を実施する。

## EA21環境委員会

- (イ) EA21環境委員会は、各部門の責任者により構成し、委員長は社長とする。
- (ロ) 環境経営システムに関する経営資源の合理的・効果的な実施を図り、目的を達成するために、毎月1回招集して開催する。また、必要に応じて委員を招集し臨時に開催することもある。
- (ハ) この委員会は、環境目標及び環境活動計画の結果確認と、EA21に関する審議を行う。

## 環境内部監査員

- (イ) 監査員はEA21取組状況の確認及び評価を客観的に実施する為に環境マネジメントシステム適用範囲に関して毎年(年1回/11月)内部監査を実施する
- (ロ) 対象部門(拠点)に対して最低2年に1回の監査を実施することとする。原則2年で全拠点を一巡する。

## < 基本理念 >

北海道マツダ販売株式会社は、地球環境保全が人類共通の最重要課題である事を認識し、自動車販売、自動車整備及び関連する事業活動を通じ、当社の事業活動のあらゆる分野で環境に配慮し、地域社会との調和を図り地球環境保全活動に取り組みます。

## < 行動指針 >

1. 当社は、環境経営マネジメントシステムを構築し、環境目標・環境活動計画を定め継続的な改善に努めます。
2. 当社の事業活動に関わる環境関連法規制及びその他の環境関連要求事項を遵守します。
3. 当社の事業活動に於いて環境に与える影響を削減する為、次の事項に対し優先的に取り組みます。

電気使用量・燃料使用量・水使用量の削減  
オフィス廃棄物の削減とリサイクル排出の促進  
事務用品の購入において環境配慮製品の購入促進

4. 当社の事業活動での自動車販売・整備においてお客様に自動車の環境情報を積極的に提供しエコカー・リサイクル商品等の販売促進と車両整備の促進を図り、持続性循環型社会の実現に貢献します。
5. 環境保全に関する啓蒙・啓発と、地域での社会貢献活動に努めます。

この環境方針は、当社の全従業員に周知徹底すると共に、社外にも開示します。

平成23年 1月 5日

北海道マツダ販売株式会社

代表取締役社長 **横井 久**

## 1. 環境負荷の現状

項目	単位	平成22年度	
二酸化炭素排出量	kg-co2	2,341,758	
電力使用量	kWh	1,519,448	
化石燃料	ガソリン使用量	L	241,700
	軽油使用量	L	77,980
	灯油使用量	L	314,642
	重油	L	52,330
	都市ガス使用量	m <sup>3</sup>	223
	LPガス使用量	m <sup>3</sup>	2,302
廃棄物排出量	kg	281,676	
水使用量	m <sup>3</sup>	10,717	



## 2. 環境目標

項目	単位	平成22年度実績 (基準年度)	目標			
			23年度	24年度	25年度	
二酸化炭素排出量 (増減)	kg-co2	2,341,758	2,294,923 2%	2,248,088 4%	2,224,670 5%	
電力使用量 (増減)	kWh	1,519,448	1,489,059 2%	1,458,670 4%	1,428,281 6%	
化石燃料	ガソリン使用量 (増減)	L	241,700	239,283 1%	236,866 2%	234,449 3%
	軽油使用量 (増減)	L	77,980	77,200 1%	76,421 2%	75,641 3%
	灯油使用量 (増減)	L	314,642	311,495 1%	308,349 2%	305,202 3%
	重油使用量 (増減)	L	52,330	51,807 1%	51,283 2%	50,760 3%
	都市ガス使用量 (増減)	m <sup>3</sup>	223	221 1%	219 2%	216 3%
	LPガス使用量 (増減)	m <sup>3</sup>	2,302	2,279 1%	2,256 2%	2,233 3%
廃棄物排出量 (増減)	kg	281,676	278,859.2 1%	276,042.5 2%	273,225.7 3%	
水使用量 (増減)	m <sup>3</sup>	10,717	10,503 2%	10,288 4%	10,181 5%	
事業活動	エコカー (i-stop・SKYACTIV) 販売台数割合	%	9.4%	20.0%	40.0%	60.0%
	点検実施率 (実施台数/対象台数)	%	36.2%	38.9%	40.0%	41.0%
グリーン購入	コピー用紙のリサイクル商品への変更と、1部門による受発注を行える体制の構築を行い、数量の管理とグリーン購入の促進を図る。また、各事業所へ日用品について随時エコな商品への入替を促す。					
社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な(月1回)事業所周辺の清掃を行う。</li> <li>現在本社で行われているエコキャップの回収運動を、今年度よりEA21対象店舗へ展開していく。</li> </ul>					

電気使用によるCO<sub>2</sub>排出量については、換算係数0.423(平成21年度基準)を使用。

## 1. 二酸化炭素排出量の削減

### 1) 電力使用量の削減

- ・消灯して支障のない場所の点灯の有無
- ・昼休みの工場の消灯
- ・外出時、長時間離席時はOA機器の電源OFF
- ・ショールームの照明の消灯
- ・メジャーサインの消灯(タイマー19時設定)
- ・工場エアコンプレッサーの夜間電源OFF
- ・冷房:27度 暖房:23度の設定温度を管理する
- ・エアコンフィルターの定期清掃を行う(年2回以上)

### 2) ガソリン使用量の削減

- ・車に不要物を積んでいないか
- ・効率的な運行計画に基づいた道順の確認
- ・法定速度を守る
- ・急発進・急停車・空ふかしの禁止
- ・アイドリングストップの遵守
- ・できるだけ冷暖房を使用しない
- ・空気圧を調べ適性空気圧に設定

### 3) 重油・灯油使用量の削減

- ・ショールームの温度管理を行う
- ・工場(板金含む)の温度管理を行う

## 2. 水使用量の削減

- ・毎月メーターを確認・記録する
- ・水量の適正を見極める
- ・洗車時の使用について、使用しないときは必ず蛇口を閉める

## 3. 廃棄物排出量の削減

- ・カタログの発注数を抑える
- ・詰替え可能な商品を購入する
- ・ゴミの分別ルールを掲示し、ゴミの分別収集を徹底する
- ・ゴミ箱を減らしてゴミを捨てることへの意識を高める
- ・リサイクルできるものは極力リサイクルへ回す

#### 4. コピー用紙使用量削減

- ・電子メール・掲示板・回覧利用
- ・会議資料等の配布物を少なくする
- ・縮小・両面・集約コピーの活用
- ・ミスコピーは再利用箱に入れる
- ・シュレッターの使用は極力抑える(個人情報・社内機密文書を除く)

#### 5. グリーン購入の促進

- ・古紙配合率の高い用紙の使用
- ・会社全体でエコ商品を一括購入し、1部門から全店へ商品を配布。

#### 6. その他取組み

- ・社会貢献環境保全活動の推進を図る。  
(4月～11月にかけて月1回行われる構外清掃・交通安全旗振り運動の実施)
  - ・エコキャップの回収
  - ・エコカーの販売促進を行い、環境性能の高い車種をお客様に提案する。
  - ・点検入庫をお客様へ提案し、事故の未然の防止と、燃費向上による環境への配慮を行う。
- 
- ・定期的に内部監査を実施し、適正な運用を図る。
  - ・環境関連法規制、社内基準を遵守する。
  - ・教育計画に基づき教育を実施する。



## 1. 平成21年度1月-3月(前年度実績)

項目	単位	平成21年度(1~3月)	
二酸化炭素排出量	kg-co2	912,095	
電力使用量	kWh	412,204	
化石燃料	ガソリン使用量	L	52,788
	軽油使用量	L	18,677
	灯油使用量	L	180,485
	重油使用量	L	27,010
	都市ガス使用量	m <sup>3</sup>	63
	LPガス使用量	m <sup>3</sup>	1,469
廃棄物排出量	kg	8,726	
水使用量	m <sup>3</sup>	2,183	

代表者	責任者	作成者

作成日 23年 5月12日

評価基準  
 ○: 目標値以上の削減実現  
 △: 削減したものの目標以下  
 △: 前年比 5%未満の増加  
 ×: 前年比 5%以上の増加



## 2. 平成22年度1月-3月実績

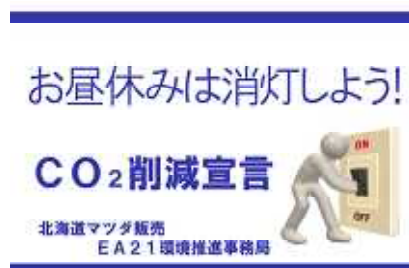
項目	単位	平成21年度実績 (1~3月) (基準年度)	平成22年度 (1~3月)			
			目標	実績	評価	
二酸化炭素排出量 (増減)	kg-co2	912,095	893,853 2%	944,440 3.5%増		
電力使用量 (増減)	kWh	412,204	408,082 1%	406,413 1.1%		
化石燃料	ガソリン使用量 (増減)	L	52,788	52,260 1%	59,157 12.0%増	×
	軽油使用量 (増減)	L	18,677	18,490 1%	17,510 6.2%	
	灯油使用量 (増減)	L	180,485	178,680 1%	185,059 2.5%増	
	重油使用量 (増減)	L	27,010	26,740 1%	31,380 16.2%増	×
	都市ガス使用量 (増減)	m <sup>3</sup>	63	62 1%	68 7.9%増	×
	LPガス使用量 (増減)	m <sup>3</sup>	1,446	1,432 1%	1,567 8.3%増	×
廃棄物排出量 (増減)	kg	43,151	42,719 1%	52,728 22.2%増	×	
水使用量 (増減)	m <sup>3</sup>	2,183	2,161 1%	3,257 49.2%増	×	
事業活動	エコカー(i-stop・SKYACTIV)販売台数	台	-	19	-	
	点検実施率 (実施台数/対象台数)	%	-	33.6%	×	
グリーン購入		OA機器、設備、事務用品等入替の際には環境配慮商品を進んで導入する。	各店舗にて、交換のタイミングで極力エコマーク商品や、詰め替え商品に切り替えている。今後は全社一括した入替を目標とする。			
環境法令の遵守		該当法令の遵守と、各種届出・報告等の確認。法令遵守に向けた改善と、必要な届出等の提出。	灯油・重油タンクについて掲示物の不足を全社的に改善。届出の控え無し・未提出については現在届出作成中。(6月末までに届出予定)			
環境教育の実施		教育計画に基づく社員教育の実施。EA21推進事務局スタッフによる店舗訪問と指導。	事務局スタッフによる店舗訪問と教育を計画通りに行い、随時店舗への指導を行ってきた。			
社会貢献活動の実施		1.店舗近隣の定期的な清掃。(月1回以上の実施) 2.交通安全旗振り運動。	1.全店での活動には至っていないこともあり、店舗の状況に応じて別の方法も考える必要がある。 2.札幌地区、道央・道南地区にて月1回実施。			

電気使用によるCO2排出量については、換算係数0.517(平成19年度基準)を使用。

## 二酸化炭素排出量の削減

### 1) 電力使用量の削減

ポスターの掲示等で節電を促し、スタッフの意識を向上させ、以前よりも細かい節電が可能となった。また、メジャーサインのタイマー設定を行い、19時消灯を社内で統一した。一部店舗の統合による人員の増加と、営業形態の変更による稼働日数の増加によって前年比で数値は増加しているが、統合店以外では一定の効果がみられた。今後はOA機器の節電等についても徹底して行い、更なる節電を目指す。統合店舗による使用量の増加はあったものの、今後の比較では使用量を前年比で落とせるよう取組む。



### 2) ガソリン使用量の削減

エコドライブの実践によって燃費の向上を目指し活動を行った。一部店舗の統合による人員の増加と、営業形態の変更による稼働日数の増加によって前年比で数値は増加している。また、個人の意識不足もあり、今後改めて営業ルートの見直しや、タイヤの空気圧のよりこまめな点検、通勤時の車の利用についても全員がエコドライブを行えるよう、さらにエコな走りを可能にするための教育の実施を行う必要がある。

今年度、マツダから新型エンジンを搭載したエコカーが発売されることもあり、そういった車への代替も進んで行うよう、会社としてお客様だけではなく、社員にもアピールしていく必要がある。

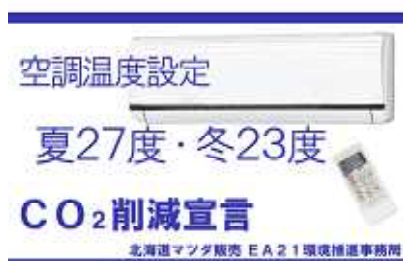


マツダ次世代エンジン  
『SKYACTIV』



### 3) 重油・灯油使用量の削減

フィルター清掃を行い、設定温度を夏期27度、冬期23度に設定することで使用量の削減を目指していたが、稼働日数の増加と、気温の低い日が多かったこともあり、実質使用量は増加した。今後の取組としては現状を維持し、空調使用前には、まず衣服での温度管理を心がける。



## 水使用量の削減

ポスターの掲示による意識向上を行い、洗車時のこまめな節水や、状況に応じた水量の使用を心がけた。しかし、1店舗で洗車機の故障による大量の水漏れが発生していたことが発覚し、前年比で大幅に増加という結果になった。洗車機の故障については、その根本的な問題(冬期の凍結)を解決することが来冬までの課題である。また、水道メーターの確認で早期発見が可能な事故だったこともあり、今後の水道メーターの確認を徹底していく必要がある。他の店舗では節水の効果が小さくもみられているため、今後は同様な事故に十分注意しながら活動に注力する。



## 廃棄物排出量の削減

今回の認証取得に向けて、まずは産廃業者の許可証や契約書の控えの有無を確認することから活動を開始した。調査時に有効期限切れの許可証があり、ただちに新しい許可証と差替えを行った。また、産廃排出量の数値が増加している原因としては、人員と稼働日数の増加も考えられるが、在庫台数自体は前年比で落としているため、意識が低いことが主な原因となっていると思われる。また、油水分離槽の清掃による汚泥の有無が排出量に大きく影響しているため、正確な比較ができない結果となった。今後の目標としては、分別の徹底と、リサイクル可能なものについては極力リサイクルに回せるようスタッフ全員の知識の向上が第一優先である。今後の環境教育の中に産廃に関する項目を盛り込むことで、排出量の削減に限らず、マニフェスト伝票や排出後の流れ・最終処分等についても知識の向上に努める。



## OA紙使用量の削減とリサイクルの促進

紙類のリサイクルについては、トライアル期間においてごく一部の店舗でしかリサイクルに回すことができていない状況にあり、リサイクルをおこなっている店舗についても、その数量を正確に把握することができていなかった。今回のトライアル期間にリサイクルを行うための業者の選定を行い、今年度より徐々にリサイクルへ回すための活動を開始していく。また、その準備として、トライアル期間中に店舗でのリサイクルBOXの設置や、一般ゴミと紙類の分別の徹底を図り、今後のリサイクル活動につなぐ活動を行った。これまで全て一般ゴミとして廃棄していたこともあり、改善点はまだまだ残されているが、大きく改善可能な分野として注力していきたい。

また、現在会社で使用しているOA紙についても、再生紙を利用したものへ切り替えを行い、今年度より当社部品部での一括注文・発注を行うことで、全社的な改善を図る。



小さなことからCO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>と無駄紙率削減!!

- h 墨 粉 粉 塵 吸 収 機 二 添 付
- h 墨 粉 吸 収 機 用 吸 収 筒
- h 墨 粉 吸 収 機 用 吸 収 筒
- h 墨 粉 吸 収 機 用 吸 収 筒

環境推進部 環境課 業務課

## 事業活動

### (1) エコカー (i-stop・SKYACTIV) 販売台数

雪の多い北海道という土地柄と、現在販売している「i-stop」搭載車両に4輪駆動がないことから思うように販売台数を伸ばせない現状がある。昨年度はエコカー補助金の効果もあり、補助金締切り前の駆け込み需要による7・8・9月のエコカーの販売台数は伸びたものの、その後補助金が終了してからの販売台数は落ち込む結果となった。今後の目標としては、23年度中にマツダの新型エンジン「SKYACTIV」の発表も予定されているので、お客様に走りと環境を両立させたマツダブランドを知っていただき、さらなるエコカーの販売促進に努める。また、お客様へより詳しい説明ができるよう新型車の研修等を行う。

### (2) 点検実施率

目標値を大幅に下回った結果となってしまった。車両の進歩とともに、車両の代替周期が長くなっている今、燃費の向上や故障による事故を未然に防ぐことを目標として、定期点検をお客様に勧めることで環境負荷の削減を実現していきたい。営業スタッフによる入庫だけではなく、全社一丸となって、これまで以上に入庫の促進に取り組む。

## グリーン購入

現時点では、各店舗で個別の活動となっており、詰め替え商品の導入や、エコマーク商品の導入を随時入替のタイミングで実行している。今後は会社全体として取組めるよう、一部商品については部品部での一括発注を行える仕組みを構築したい。また、毎月発行されている社内報を活用して、商品や活動の紹介を行い、全社員が活動を意識できる環境を作り取組む。

## 環境法令の遵守

法律に基づく報告・届出、また産廃業者の契約書や許可証等について、届出と控えの有無を確認。一部未届けの項目については、現在届出申請の準備中であり、早急に届出を行う予定である。また、今後は法改正にも注意を払いながら、法律を遵守した企業活動を行えるよう取組む。

## 環境教育の実施

EA21環境推進事務局から各店舗へスタッフを派遣し、導入教育、店舗チェック、改善状況の確認等を行った。事務局のスタッフについても知識不足な点が多々あり、事務局スタッフの教育についても今後の課題とされる。また、教育計画には含まれていない活動として、全道工場長会議の場を使いEA21についての説明会の実施と、今年度入社した新入社員へのEA21導入教育を実施した。トライアル期間の教育については、初めての取組みということもあり、EA21の重要性や、活動の内容等全体的な流れについての教育を中心とし、あくまでも導入を意識した教育内容となっており、今後定期的に教育を行うことで、知識の向上とEA21の定着を目指す。



## 社会貢献活動の実施

現在、月に1度の構外清掃、交通安全旗振り運動(冬期を除く)やエコキャップの回収を実施。しかし、全店での取組みには至っていないため、今後活動を拡大していく予定である。また、構外清掃など勤務時間外の活動については、会社としてスタッフへの強制が難しいため、店舗の状況を踏まえた上で活動を展開する。(場合によっては違う方法を選択する可能性有り)



## 3. 次年度取組内容

現状ではEA21の審査に向けた取組みが主となっており、実際に環境を意識した取組みとは言えない段階にある。今後の活動を通じて、スタッフ一人ひとりが「環境」を意識して取組める環境作りに努める。また、現時点での問題点としては、用水光熱費や産廃関連のデータの収集について体系的な環境が整っていないため、集計や分析が行いづらい環境にある。これから全事業所へ活動を展開するためには、早急にデータ集計を行うシステムの構築が必要とされる。また、今回のトライアル期間に発覚した改善すべき項目については、早急に具体的計画を立て、改善していかなければならない。

取組みとしては、トライアル期間に取組んだ項目を継続し、今年度は一般ゴミの分野においても分別・リサイクルに取組んでいく。また、スタッフ1人ひとりのレベルアップを図るため、次年度の教育計画の中には、環境関連法規や、一般ゴミの分別によるリサイクルの方法、グリーン購入に関する具体的活動手順等を盛り込みながら、定期的に環境に関する教育を行い、EA21を定着させる。

今回のトライアル期間の前年比データについては、店舗の統合により正確なデータ分析が行えず、全体的に前年比よりも増加という結果になっているが、今後のデータは比較が可能であることから、より正確な分析を行い、環境への負荷を減らすために状況に応じた店舗毎の新たな取組みを導入していく。

## 1. 環境関連法規の遵守状況確認

・2/21	札幌店	EA21環境推進事務局	三角・遠藤・中山
・3/7	小樽店	EA21環境推進事務局	遠藤・中山
・3/9	帯広店	EA21環境推進事務局	遠藤
・3/10	琴似店	EA21環境推進事務局	中山
・3/10	苫小牧店	EA21環境推進事務局	中山
・3/15	江別店	EA21環境推進事務局	笠間・中山
・3/17	麻生店	EA21環境推進事務局	遠藤
・3/16	北空知店	EA21環境推進事務局	岩本・中山
・3/16	留萌店	EA21環境推進事務局	岩本・中山
・3/18	清田店	EA21環境推進事務局	早川・中山

## 2. 環境関連法規遵守要求事項

環境関連法規	要求事項
廃棄物処理法	マニフェスト交付状況の年度報告、マニフェストの適正運用管理、委託基準の遵守、保管基準の遵守、適正な委託契約、
自動車リサイクル法	業者登録、適正処理
大気汚染防止法	特定施設における規制基準の遵守
悪臭防止法	規制基準の遵守
水質汚濁防止法	特定施設の届出
下水道法	排水設備の設置、特定施設の届出、規制基準の遵守
騒音規制法	特定施設の届出、規制基準の遵守
振動規制法	特定施設の届出、規制基準の遵守
消防法	危険物規定数量に関する規定の遵守、消防設備点検・報告の実施、防火管理者の設置
北海道循環型社会形成の推進に関する条例	産廃に関する規制基準の遵守

## 2. 違反・訴訟の有無

環境関連法規の違反はなく、関係機関からの指摘も受けておりません。  
また、同様に訴訟等についても、1件もありませんでした。

## 1. 全体的評価

### 【環境目標と達成状況】

数値結果で見ると、全体的に前年比で増加した結果となっている。その原因としては、平成22年1月に旧マツダアンフィニ北海道㈱との統合合併を行い、その後、今回対象となっている店舗（札幌店・麻生店・江別店・清田店・小樽店・北空知店）で店舗同士の統合を行ったため、人員と稼働日数が前年同時期に比べ大幅に増加したことが考えられる。また、導入教育等を通じて環境教育を随時行ってきたものの、スタッフ一人ひとりの意識に差があり、まだまだ改善の余地があると言える。今回のトライアル期間については、あくまでも導入を意識した教育等を行い、今後の活動への基盤作りとなっていたこともあり、今後はさらに具体的、且つ、専門的な教育を進めていくことでエコアクション21を定着させ、さらなる知識と意識の向上を目指す。

### 【環境法規制の遵守状況】

建物の建築や設備の追加設置等については発注先の業者に届出の提出・申請等を任せきりにしていたこともあり、今回の確認であらためて自社での意識の低さを痛感させられた。これまでも法律の遵守は心がけてきたが、法の改正や届出等控えの管理についても随時気を配るようにしたい。また、一部届出の不備については、早急に届出の計画を立て実行する。

### 【是正・予防処置】

灯油・重油タンクについては、必要掲示物の無い店舗や、内容の記載漏れがあったため、全社的な改善を図った。また、エンジンオイルのタンク下にトレイを置くことで、液垂れによるオイル流出を防いだ。一部大幅な施設の改善（灯油・重油タンクの防油堤作成、油水分離槽の改修、排水用施設の改修等）については、それぞれ環境汚染の予防処置を行い、今後店舗と本社で改善計画を立てる。

### 【環境苦情・指導】

北海道マツダに対する苦情・指導はなかった。今後も他者への迷惑、違法な営業を行うことのないよう気をつける。

### 【環境方針の見直し】

今後の活動の中で見直すことがあるかもしれないが、現状では継続していきたい。

## 2. 見直しの結果

今回のトライアル期間を通じて、法律の遵守の大切さ、設備状況の再確認、非常事態訓練実施による危険への意識の再確認等、改めて多くのことを学んだ。今後は今回気づいた点を改善すべく活動を行い、企業の責任として法律を遵守し、環境に配慮した経営を心がける。そのためにも、当社社員一人ひとりの意識と知識の向上を目指して教育を行い、全社的に周知徹底を図る。

## 3. 総括

トライアル期間は店舗統合の関係で前年度データとの正確な比較ができなかったが、今年度より統合後の統一されたデータで比較可能となるため、環境負荷削減の活動推進を図り、環境負荷の削減を実現させる。また、そのためには、社員教育について、より具体的、且つ、専門的な分野に亘る教育の実施を行い、スキルアップを図ることが重要と考える。